

診断書・意見書(放課後児童クラブ利用許可申請用)

証明日が証明月を除く3回目の月末以内のものをご提出ください。

(姫路市こども総務課使用)

受診者 (放課後クラブ利用児童との続柄)	生年月日			性別
()	S・H・R 年 月 日			男・女
住 所				
児童氏名 ふりがな	学年	年	放課後児童クラブ	
疾病名				
症 状				
受診者が、放課後児童クラブ(以下、クラブといいます。)利用許可申請をする保護者の場合、それ以外の家族の場合いずれかにチェックをつけてください。				
☐ 保護者の場合		☐ 家族の場合		
クラブ利用の必要性		看護・介護の必要性		
☐ 上記症状はあるが、家庭での保育は可能である。 (通院時を除き、家庭での保育は可能である。)		☐ 日常生活において常時介護・看護が必要でない。		
☐ 家庭での保育が困難である。		☐ 日常生活において常時介護・看護が必要である。		
家庭での保育が可能になるまでの期間		看護・介護が不要になるまでの期間		
☐ ____年____月頃 回復の見込み。		☐ ____年____月頃 回復の見込み。		
☐ 1年以上回復が見込まれない。		☐ 1年以上回復が見込まれない。		
☐ その他()		☐ その他()		
上記のとおり診断する。				
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関住所				
医療機関名称				
医師氏名 ⑤				
電話番号				
注意 ・この診断書はクラブの利用許可申請をする保護者が、児童の保育ができない状況であることを確認し、クラブの必要性を認定するために使用します。 ・この診断書に関する費用負担は、受診者になります。この診断書は姫路市こども総務課においてのみ使用します。 ・身体障害者手帳1、2級(肢体不自由のみ)・療育手帳 A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方は、写しを提出すれば、診断書の提出は必要ありません。また、入院期間のみの利用の場合、入院計画書の写し等、入院期間が分かるものを提出すれば、診断書の提出は必要ありません。 ・ご不明な点は、下記までお問い合わせください。				
問合せ先 姫路市こども総務課 放課後児童クラブ運営支援担当 電話番号(079-221-2719)				